

令和3年9月24日

各小中学校長様

那覇市教育委員会
学校給食課長

学校給食調理場における新型コロナウイルス感染症発生時の対応について（通知）

日頃より学校給食にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、昨今の新型コロナウイルス感染状況により、給食調理員が新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者となり、学校給食調理員の人数が確保できないことにより、学校給食の提供ができないことが想定されます。

よって、給食調理員が確保できない場合の献立変更・調理中止について、那覇市危機管理対策本部長からの「那覇市職員の新型コロナウイルス感染者発生時等の対応手順について(令和3年9月3日改正)」を参考に、下記のとおり基本対応方針を一部修正しましたので、通知いたします。

各学校長におかれましては、今回の基本対応方針を職員・児童・生徒・保護者に対して、周知をお願いいたします。

記

1. 調理員の出勤停止による献立変更や調理中止について

給食調理の安全性確保と感染拡大防止を最優先するため、感染者、濃厚接触者となった栄養士、調理員等は出勤停止（出勤困難休暇または在宅勤務）となります（「那覇市職員の新型コロナウイルス感染者発生時等の対応手順」を参考）。

その際、調理場において、調理に必要な人員数が確保できない場合、調理員の必要人数が揃うまでの間、献立変更や調理中止等の決定を行う必要があります。

2. 調理中止となった場合の給食提供について

調理場の管理者（単独調理場は学校長、給食センターは所長）は、調理員等の必要人数が確保できず、やむを得ず調理中止となる場合は、下記のような対応をご検討ください。

① 調理中止・・・1日目（簡易給食の提供）

委託業者が学校へ直接配送される牛乳やパン・ごはんは委託業者が業務停止していない限り、簡易給食として提供可能です。

ただし、調理場が停止している場合、通常の給食時に使用している食器類は、配送や洗浄ができないため、使用することはできません。ごはんの配膳にはビニール袋等での提供をご検討ください。

残った給食は、各学級でビニール袋にまとめて、配膳室へ片づけてください。

②調理中止・・・2日目以降（お弁当での対応）

調理場が再開されるまでは、各家庭よりお弁当の持参をお願いします。

また、まだ暑い時期ですのでお弁当の保管についてもご配慮ください。

3. 調理場の再開について

新型コロナウイルスによる感染者が発生し、調理場が休止となった場合、再開の判断については、保健所の指導に従い、調理可能な体制が整い次第、給食の調理・提供の再開となります。

4. 各給食センターと各単独調理場の対応について

給食実施に関する献立変更や調理中止等は、保健所の指導に従い、栄養士や調理員等と調整のもと最終決定を、給食センターでは所長が、各単独調理場では学校長が行います。

※別表1を参照し判断すること。

本通知の問合せ先 ①給食センター受配校・・・各担当給食センター

②単独調理場の学校・・・那覇市教育委員会学校給食課（内2636）